

愛知県南知多町農業委員会（遊休農地解消に向けて町農地バンク制度を創設）

【農業委員会の体制】（令和3年7月20日任期開始 新制度移行後 2期目）
農業委員7名、農地利用最適化推進委員6名、事務局職員3名

1 地区の特徴・状況、課題

○南知多町は知多半島南部に位置し、耕地面積は773haあり、その過半を畑地が占めている。特に国営農地開発事業(S51～H6、町内分386ha)により大規模な畑地造成がされており、遊休農地や不作付農地の解消に向けて、新規就農・新規参入を積極的に受け入れている。その一方で、あつ旋できる農地情報の整理・情報共有が求められていた。

2 課題解決に向けた活動（取組と工夫）

○市町村での農地バンク制度の先行事例について、視察や情報収集を行い、町の実情に応じた実施要領等について事務局で素案を作成し、委員会や農政部局と検討を行ってきた。

3 活動の成果

- 町農地バンク制度の実施要領等が制定でき、令和4年から運用を開始した。
- 売却を希望する農地所有者の意向が寄せられ、農地の所有権移転につながった。

南知多町
農地バンク
はじまりました。

農地所有者さん!
貸したい
売りたい

使っていない農地・今後の管理が不安な農地を
農業者さんにつなげます!!

南知多町農業委員会までご連絡ください

農業者さん!
買いたい
借りたい

規模拡大をしたい方・新規就農したい方
農地所有者さんへつなげます!!

南知多町農業委員会までご連絡ください

問い合わせ先 南知多町農業委員会事務局 (南知多町市場産業商圏内)
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
Tel (0569) 65-0711 (内線254)